（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	広島県
農業委員会名：	尾道市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	809	2,310	－	－	－	3,120
経営耕地面積	383	1,200	209	991	－	1,583
遊休農地面積	0.5	3.2		－	－	3.7
農地台帳面積	1,047	3,115	－	－	－	4,162

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,472
自給的農家数	2,689
販売農家数	1,783
主業農家数	313
準主業農家数	257
副業的農家数	1,213

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,904
女性	1,479
40代以下	203

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	132
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	3
農業参入法人	27
集落営農経営	10
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日	R2　年　7　月　19　日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	―	6
認定農業者に準ずる者	―	3
女性	―	2
40代以下	―	0
中立委員	―	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	7

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,120 ha	400.4 ha	12.83%
課　　題	集積面積は昨年度より増加しているが、担い手の高齢化が引き続きの課題である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
404.4 ha	416.9 ha	15.3 ha	103.09%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	7月と1月に利用集積の設定拡大のため、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進していく。 また、年間を通じて農地集積に関する窓口相談や農地中間管理事業について情報提供を行う。
活動実績	7月と1月に農業委員、農地利用最適化推進委員（以下、推進委員という）に協力してもらい、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進したが、更新しないとした農業者も多かった。 令和2年3月に認定農業者は132経営体で、令和2年度中に4経営体が新たに認定農業者となり、認定農業者の更新期限を迎えた経営体が更新を行なったことから、結果的に認定農業者数はわずかではあるが増加させることができた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積目標は達成し、昨年より集積面積が増加した。
活動に対する評価	計画に即した活動を行うことができた。今後は認定農業者などの担い手農業者の数を増やせるよう関係機関と連携していく必要がある。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1　経営体	3　経営体	3　経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	3.2　ha	2.4　ha	4.7　ha
課　　題	新たに農業を始めたい若年層の就農希望者や新規農業参入を目指す法人もあるにはあるが、希望する農地はやはり耕作条件のいい土地であり、新規参入者への貸し借り等がなかなか進まない状況である。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1　経営体	1　経営体	100.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.3　ha	1.7　ha	566.7%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入
※4　尾道市における新規参入者の定義：農業経営基盤強化促進法第14条の4第1項の規定する認定を受けた者

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入希望者の把握に努め、就農相談から経営定着の段階に至るまでのきめ細やかな支援体制を関係機関と連携して推進していく。 関係機関と連携して認定新規就農希望者の意向に応じた農地の情報提供や各種研修制度・助成制度等の紹介を行い、その促進を図る。
活動実績	就農希望者から相談があれば農林水産課や農業委員、推進委員等と連携して随時対応した。 農地中間管理機構等のPRチラシを目に付くところに配置し、新規参入者に対し農業経営に関する情報を提供した。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月何日に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入者数及び参入面積ともに目標は達成された。
活動に対する評価	計画に即した活動を行えた。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	3,123.7　ha	3.7　ha	0.12%
課　　題	農業従事者の高齢化が進み、特に中山間地域において再生困難な荒廃農地が増加傾向である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1 ha	0.3 ha	30%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	37 人	8月～9月	8月～10月
		調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録。 2 農業委員と推進委員が班体制をとり、担当地区を調査。 3 仮登記農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～2月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		37　人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　10月～11月	調査結果取りまとめ時期　11月～1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　29　筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　3.4　ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	山林化した荒廃農地については積極的に農地ではないと判断したが、新たな遊休農地が発生した。
活動に対する評価	計画に則って適切な活動ができた。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	3,120 ha	0.07 ha
課　　題	違反転用が発生しないよう関係機関と連携を取り、情報共有していく必要がある。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.08ha	-0.01ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	7月～9月　農業委員と推進委員とで農地利用状況調査を実施する。
活動実績	8月から9月にかけて農地利用状況調査を行い、農地の状況を把握した。 地域や農業委員、推進委員等からの情報提供があれば各委員と事務局職員が連携して現地を確認し、違反事実がないかどうか調査した。
活動に対する評価	転用着手の事実を確認してすぐに対応してきたため、違反転用は少ない状況である。違反転用案件については、関係機関と連携して対応してゆく。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　114　件、うち許可　114　件及び不許可　0　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、必要に応じて申請者に対する聞き取りを行い、複数の農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	申請内容を議案書に記載し、事務局職員がその申請内容と現地調査の結果などとともに説明し、関係法令・許可基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	－			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	6　件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0　件		
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　28　日	処理期間（平均）	26　日
	是正措置	－			

2　農地転用に関する事務

（1年間の処理件数:　305　件）

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、必要に応じて申請者に対する聞き取りを行い、複数の農業員及び事務局職員で現地調査を実施している。				
	是正措置	－				
総会等での審議	実施状況	申請内容を議案書に記載し、事務局職員がその申請内容と現地調査の結果などとともに説明し、関係法令、許可基準に基づき転用事業内容、立地条件等について総合的に判断している。				
	是正措置	－				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に詳細に記載し、ホームページに掲載している。				
	是正措置	－				
処理期間	実施状況	標準処理期間	県農業会議意見聴取案件	申請書受理から 42日	処理期間（平均）	48日
			上記以外	申請書受理から 28日	処理期間（平均）	26日
	是正措置	－				

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="6">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>15　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>13　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>2　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>2　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">事業の実施困難、報告義務の認識不足</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">個人での貸借へ切り替え、解除条件付き貸借を検討</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　285　件</td><td>公表時期
令和3年 4月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:ホームページに掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　664　件</td><td>取りまとめ時期
令和3年 1月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:各種調査、統計資料として提供</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　4,120　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:利用状況調査、相続の届出、農地法の許可、農地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し、随時更新している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:全国農地ナビにて公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

農地法等により その権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した 意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している